

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和3年3月24日(水) 午後2時00分開会  
午後4時15分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
8	摂津市教育委員会表彰対象者選定の件	承認
9	摂津市学校薬剤師の変更の件	承認
10	摂津市教育委員会産業医委嘱の件	承認
11	令和3年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件	承認
12	摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件	承認
13	摂津市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定の件	承認
14	摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
15	摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
16	摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
17	摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する摂津市教育委員会規則制定の件	承認
18	摂津市教育振興基本計画策定の件	承認
19	令和3年度摂津市教育推進プラン策定の件	承認
20	令和2年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件	承認
21	令和2年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件	承認
22	令和3年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件	承認
23	幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見聴取に対する回答の件	承認

報告事項

件 名
令和2年度2月までの問題行動等報告について
令和2年度2月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

その他

件 名
令和3年度摂津市子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプランについて

出席者

教 育 長	箸尾谷知也	教育次長兼教育総務部長	北 野 人 士	次世代育成部長	小 林 寿 弘
教育長職務代理者	福 元 実	教育総務部参事	野 本 憲 宏	次世代育成部参事	
委 員	大 矢 優 子	教育政策課長	松 田 紀 子	兼子育て支援課長	石 原 幸 一 郎
委 員	坂 井 知 子	学校教育課長	河 平 浩 一	次世代育成部参事	
委 員	藤 村 裕 爾	学校教育課参事	山 根 隆 寛	兼家庭児童相談課長	木 下 伸 記
		学校教育課参事		こども教育課長	浅 田 明 典
		兼課長代理	武 田 進 介	出産育児課長	有 場 隆
		教育支援課長		家庭児童相談課長代理	田 村 浩 一
		兼教育センター所長	藤 山 京	こども教育課長代理	松 木 愛
		教育総務部参事兼			
		生涯学習課長	早 川 茂		
		教育支援課長代理	小 原 理 乃		
		教育政策課参事			
		兼課長代理	坂 本 真 輔		
		教育政策課主幹兼総務係長	岡 田 哲 也		
		教育政策課係員	藪 田 江 里 佳		

教育長

ただいまから、令和3年第3回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は坂井委員です。よろしくお願いいたします。

本日は附議事件が16件、報告事項が3件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第8号につきましては、表彰の審査に関する案件のため、報告事項(2)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第9号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、議案第8号に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第9号「摂津市学校薬剤師の変更の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第9号「摂津市学校薬剤師の変更の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第9号「摂津市学校薬剤師の変更の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第9号「摂津市学校薬剤師の変

更の件」については承認いたします。

続きまして、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。ご質問等が無いようですので、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」については承認いたします。続きまして、議案第11号「令和3年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事  
兼課長代理

議案第11号「令和3年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

福元教育長職務  
代理者

令和2年度には、いじめ問題対策委員会は何回開催されたのでしょうか。

学校教育課参事  
兼課長代理

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年11月に1回開催しました。

教育長

いじめ問題対策委員会ですが、他市では重篤ないじめ問題が生起

したときにのみ開催するところもありますが、本市では重篤ないじめ問題の有無に関わらず、年2回開催し、いじめ問題にかかる取組の計画及び取組成果を報告しております。しかしながら、先ほどの説明にあったとおり令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年1回の開催となりました。

坂井委員

11月にいじめ問題対策委員会が開催されたときに、委員の皆さんからどのような助言があったのでしょうか。

学校教育課参事  
兼課長代理

全国に比べて本市は、小学校低学年のいじめの認知件数が少ない傾向にあり、小学校低学年についてもしっかり見立てを立てるようご助言いただきました。また具体的事案に対しても、初期対応にかかる教職員の研修が必要であるなどの助言をいただきました

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第11号「令和3年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第11号「令和3年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」については承認いたします。  
続きまして、議案第12号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について、教育支援課から説明をお願いします。

教育支援課長

議案第12号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

**【以下、議案書等により説明】**

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第12号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第12号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第13号「摂津市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定の件」について、こども教育課から説明をお願いします。</p>
こども教育課長	<p>議案第13号「摂津市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
大矢委員	簡単に言えば、せつつ幼稚園以外を認定こども園に移行することに伴い必要な規則を改正するというところでよろしいでしょうか。
こども教育課長	おっしゃるとおりでございます。
藤村委員	認定こども園に勤務する職員が保育教諭に名称変更されるということですが、認定こども園で働く先生の免許管理はどうなるのでしょうか。
こども教育課長	幼保連携型認定こども園は、幼稚園教諭及び保育士資格を有する者が勤務することができます。ただし、経過措置として令和6年度まではどちらかの資格を有していれば、幼保連携型認定こども園に勤務することができます。
坂井委員	特殊勤務者とはどのような人を指すのでしょうか。
こども教育課長	こども教育課で言いますと、幼稚園や保育所で働く幼稚園教諭、保育士、調理師等が該当します。
坂井委員	小中学校では教員の時間外勤務が多いことが問題になっていま

すが、就学前施設で働く先生方の時間外勤務も多い状況なのではないでしょうか。

こども教育課長 幼稚園及び保育所の職員について、行事の準備等で時間外勤務を行うことはありますが、とりわけ多いということはありません。

教育長 べふこども園に勤務する職員の勤務時間を15分ずらすということで、幼稚園枠の減少及び保護者対応の実態に合わせて変更するという説明でしたが、幼稚園枠が減少することでなぜ時間をずらす必要があるのでしょうか。

こども教育課長 平成24年度からべふこども園を開園し、保育所・幼稚園の一体的な運営をおこなってまいりました。べふこども園での実態をみますと、保護者が9時前に来園することが多く、各園長と協議するなかで、より手厚い保護者対応を可能とするため、勤務時間を改正するものです。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第13号「摂津市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定の件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第13号「摂津市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

続きまして、議案第14号「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、こども教育課から説明をお願いします。

こども教育課長 議案第14号「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員 誰が休暇取得や欠勤を届け出る際に課長の決裁を求めることになるのでしょうか。また、第4条第2項にて、「園長は上司の決裁を受けなければならない」とありますが、上司は誰になるのでしょうか。

こども教育課長 せつつ幼稚園に勤務する職員が休暇取得や欠勤を届け出る際にこども教育課長の決裁を受けることとなります。また、園長の上司は順にこども教育課長、次世代育成部長、教育長の決裁となります。

教育長 今回の改正で、幼稚園の職員の休暇、欠勤等については、園長の専決事項でなくなり、課長決裁まで必要になるということですね。現行の規則では、「園長は重要又は異例と認められるものの処理については、あらかじめ教育委員会の承認を受けなければならない。」とありますが、具体的に園長が教育委員会の承認を必要とする事項とはどのようなもののでしょうか。

こども教育課長 園長があらかじめ教育委員会に承認を受けることはこれまでも事例がございません。これまでも事務手続き上は上司の決裁を受け、必要に応じて教育長が教育委員会の承認を受けることとしておりましたが、規則上明記されていないため、認定こども園条例施行規則制定とあわせて改正するものです。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第14号「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第14号「摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。



続きまして、議案第15号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第15号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げ承認を求めています。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。規則制定後、教育委員会事務局にさまざまな職種の職員が配置されてきましたが、規則には反映できておらず、職員の配置状況との整合性を図るため、今回規則改正をするものです。

大矢委員

保健師が追加されているのは、令和2年度から出産育児課が教育委員会に属することになったからという理由なのでしょうか。また、技師は現在教育委員会事務局に配置されているのでしょうか。

教育政策課長

教育委員会事務局では、現在出産育児課に保健師がおりますが、今後他課で任用されることも見込んでおります。また、技師については、現在教育委員会事務局職員にはおりませんが、今後配属されることを見込んで、規則を改正するものです。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第15号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第15号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則」については承認いたします。

続きまして、議案第16号「摂津市立の小学校及び中学校の管理

運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第16号「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第16号「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第16号「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

続きまして、議案第17号「摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する摂津市教育委員会規則制定の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第17号「摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する摂津市教育委員会規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員

現時点で教育委員会の何の手続きが対象になるのか決まっているのでしょうか。

教育政策課長

今後、情報政策課と担当課が協議のうえ、対象となる手続きが決

定します。教育委員会で想定される事務として、例えば公立図書館の図書貸出申請等が想定されます。

教育長

こども教育課が保育所の入所申請手続きについて、試験的にオンライン申請も実施しているとのことですが、状況について報告をお願いします。

こども教育課長

4月の保育所入所一斉受付にオンライン申請を試験的に実施しましたが、入所申請後に面談のため、保護者に来庁していただく必要がございます。一方で、新型コロナウイルス感染症対策として、あらかじめオンライン申請をしていただくことで、窓口の混雑緩和につなげることができたと思います。

教育長

対面が必要であり、将来的に保育所入所申請をオンラインのみで受付することは難しいということでしょうか。

こども教育課長

以前からマイナポータルを利用した電子申請が可能でしたが、全国的に進まないのは、申請後も結局は面談のために来庁する必要があり、オンラインで申請するメリットが少ないからだと考えられます。

教育長

対面が必要な業務等一部の業務では難しいかもしれませんが、教育委員会でもオンライン申請で完結できる手続きは積極的に行う必要があると思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第17号「摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する摂津市教育委員会規則制定の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第17号「摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する摂津市教育委員会規則制定の件」については承認いたします。

続きまして、議案第18号「摂津市教育振興基本計画策定の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第18号「摂津市教育振興基本計画策定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。今回は摂津市教育振興基本計画の策定とあわせて、パブリックコメントの回答について事務局案で良いか審議いただきたいと思えます。

坂井委員

教育振興基本計画32ページの施策の展開「⑩学校給食の安全衛生管理」にて「給食センター方式の検討を行います。」と記載されています。パブリックコメントでは、センター方式だけでなく自校調理や親子方式にしてほしいという意見があるなかで、なぜセンター方式にするのかが分かりにくいと思いました。

1月の教育委員会定例会で今後の中学校給食のあり方が決定されましたが、令和元年度に実施した中学校給食実施方式等の検討にかかる調査結果など市民にわかりやすく公表されているのでしょうか。

教育政策課長

令和元年度の中学校給食実施方式等の検討にかかる調査結果については、ホームページにて公開しておりますが、市民にわかりやすくという観点からは足りない部分もあると考えております。

坂井委員

調査結果がホームページで公開されているとのことですが、そのページまでたどり着くことができませんでした。また給食については、保護者の関心も大きいからこそ、なぜセンター方式なのかという説明が必要ではないかと思いました。

教育政策課長

ご意見を参考にして、今後より分かりやすく説明できる資料等を作成していきたいと思えます。またホームページの閲覧ができるようリンクを貼り付けいたします。

教育長	<p>パブリックコメントの「教育委員会の見解」で、「摂津市に適切な給食提供方法は、給食センター方式であると考えております。」と記載されていますが、この回答ではなぜセンター方式が適しているのか分かりにくいので、ホームページに調査結果が掲載されている旨を書き添えていただくようお願いいたします。</p>
福元教育長職務 代理者	<p>同じく中学校給食について、パブリックコメントの「教育委員会の見解」で「早期の全員喫食の実施を考えております。」とありますが、総合教育会議でも議論があったように家庭弁当の良さ、お弁当を通じた親子の関係・家族のつながりの大切さは引き続き発信しながら、早期の全員喫食に向けて検討しているのが現状であり、この表現では全員喫食がすぐに実現できるものと捉えられてしまうように感じますがいかがでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>できるだけ早く全員喫食に向けて取り組んでいきたいという思いから表現しましたが、福元教育長職務代理者のご指摘のとおり誤解を生む可能性もございますので、再度検討したいと思います。</p>
教育長	<p>給食センターを建てるにしても、土地の条件、地域の方々への理解など多くの課題があり、長期の期間は必要となりますが、教育委員会としては全員喫食実施に向けて方向性は決定していますので、できるだけ早く取り組んでいきたいという思いから、記載しているものでございます。福元職務代理者のご意見をふまえ、検討をお願いいたします。</p>
大矢委員	<p>パブリックコメントのうちG I G Aスクール構想のところ、「教育格差が今以上に広がるのではと心配です。」というご意見がありますが、I C T機器を活用した教育が他市に比べて遅れていると捉えておられるのであれば、実際に授業で活用している様子の動画を紹介している等の説明があった方がいいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>私の見解では、摂津市の学校では1人1台の端末が整備されましたが、さらに家庭でもI C Tを活用する場合に、家庭でのネットワーク環境の違いで教育格差が生じるのではないかという観点からの</p>

ご意見であると捉えました。

大矢委員

私のまわりで摂津市はタブレット端末を積極的に活用して授業をしていることを伝えても、知らないと答える方が多かったので、パブリックコメントを提出していただいた方も同じように捉えられていたのかなと思いました。良い取組については、積極的に情報発信をしていただきたいと思います。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第18号「摂津市教育振興基本計画策定の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第18号「摂津市教育振興基本計画策定の件」については承認いたします。

続きまして、議案第19号「令和3年度摂津市教育推進プラン策定の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第19号「令和3年度摂津市教育推進プラン策定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

坂井委員

教育推進プラン11ページの「学力向上推進事業」の摂津SUN SUN塾の実施について、令和2年度に受講した児童生徒の学力の推移やアンケート調査の結果が分かれば教えてください。

学校教育課長

令和2年度の結果については現在集計中でございますので、点検評価報告書にてご説明をさせていただきます。

坂井委員

教育推進プラン9ページの「小中学校コンピューター事業」で、

子どもが学校で音楽の授業を受けた際、タブレット端末を使ってパートごとに練習をするときに、各々のタブレット端末から音が鳴っていたという話を聞き、ヘッドフォンがあればいいと思いました。今後、タブレット端末の附属品を購入する場合は、教育委員会での一括購入または学校ごとの購入のどちらになるのでしょうか。

学校教育課長

現在は学校ごとに必要に応じて、備品または消耗品として購入しておりますが、今後学校から要望が多く挙がった物品等については教育委員会での一括購入も検討していきたいと考えております。

坂井委員

教育推進プラン34ページの「学校評価の充実」にて、学校評価の注釈で「自己評価は実施及び公表が法律で定められている」とありますが、実際にどのように公表しているのでしょうか。

学校教育課長

自己評価では学校教育自己診断にて、保護者や教職員、児童生徒のアンケート等をふまえ学校自らが点検し、その結果を保護者だよりなどでお知らせしております。

坂井委員

第三者評価とは、どのような評価でしょうか。また実際に各学校で評価されているのでしょうか。

学校教育課長

大学教授等に学校の自己評価結果を見ていただき、さらに評価していただくというものでございます。現在のところ、各学校では関係者評価までにとどまっており、第三者評価に至っておりません。

教育長

学校関係者とはどんな方がいるのでしょうか。

学校教育課長

本市では、保護者や地域住民等の方々から組織される学校協議会の委員を学校関係者として、学校評価を見ていただき、評価させていただいております。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第19号「令和3年度摂津市教育推進プラン策定の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第19号「令和3年度摂津市教育推進プラン策定の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第20号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」について、学校教育課から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第20号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
藤村委員	国語・数学の学力向上の結果が見えてきましたが、英語の成果が出ていない理由をどのように捉えていますか。
学校教育課長	<p>近年、中学1年生の英語については、小学校段階から「DREAM」という教材を活用しながら、英語を耳で慣らし、楽しみながら学習することで、学力向上の成果が出ていると捉えております。しかし、中学2年生になると楽しく学ぶ活動から文法や単語を覚えて活用することが中心となり、英語の力が身につけていないのではないかと考えております。</p>
教育長	<p>英語に関しては、中学1年生に比べて中学2年生になると難易度が高くなってしまいます。個人的な意見として、中学1年生の学習内容であれば学校の授業を聞いていけば理解できますが、中学2年生になると単語を覚える等授業以外で生徒の努力が必要であり、テストの点数にも繋がらないと思います。英語は家庭学習が大変重要な教科なのではないでしょうか。</p>
藤村委員	英語という教科の特性だと考えておられるということですね。国語数学については、授業改善等が進められ、結果としてつながって



いると思います。全体の分布をみれば大阪府平均ではありますが、英語のみ課題がある要因を分析していただき、改善に繋げていただきたいと思います。また、英語の教科に対する興味・関心を問うアンケート調査で、中学1年生の肯定的回答の割合は高いが、中学2年生になると低くなるという傾向があります。市独自の調査で家庭での教科ごとの学習時間や関心度など調べることはできないのでしょうか。なぜ英語の教科に課題があるのか是非明らかにしていただきたいと思います。

教育長                    また英語以外の教科は上位層が大阪府平均となっております。上位層の割合をいかに増やしていくか今後大事ではないかと思えます。この結果をふまえ、学校への指導・支援をお願いいたします。

坂井委員                社会については記載されておりましたが、摂津市の結果について教えてください。

学校教育長            手元に資料を用意できておりませんので、明確にお伝えすることはできませんが、大阪府平均よりも下回っていたものと記憶しております。

大矢委員                かつて社会の結果を記載していた時期があり、社会の授業が分かりやすいと肯定的回答する割合が高いけれども、テストの点数が低いという結果が出ていたと思います。英語と同じように、社会も単語の暗記など家庭学習が重要な教科であると言えます。

教育長                    中学生になると、学校の授業だけではテストの点数に結びつくことが難しいと思います。英語、社会をはじめ全ての教科に共通することですが、家庭学習をどのようにしていくのか。学習時間だけでなく質の向上も必要であり、課題であると思います。例えば、タブレット端末を活用して生徒一人ひとりの課題・学力に合ったドリルを家庭で学習させるなど、家庭学習の方法の改善に努めていく必要があるのではないのでしょうか。

坂井委員                チャレンジテストの結果は市のホームページでは掲載されており、学校のホームページでは掲載されていないようですが、各学校

で保護者にどのように周知されているのでしょうか。

学校教育課長 学校で公表の仕方は異なりますが、学校だより等で保護者の皆さまにチャレンジテストの結果を周知しております。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第20号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第20号「令和2年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」については承認いたします。  
続きまして、議案第21号「令和2年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 議案第21号「令和2年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

**【以下、議案書等により説明】**

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

藤村委員 学力の同一集団の比較をみると、取組の成果が出ていると思います。質問紙調査結果で、特に家庭学習を全くしないと回答する高学年の割合が全国平均を上回っている状況であり、何かしらの対策が必要であると思います。

大矢委員 家庭学習を全くしないということは、宿題を含めてしないという意味でしょうか。

学校教育課長 宿題を含めた家庭学習のことを意味します。

大矢委員	家で宿題をしない子どもや学校で宿題を終わらせる子どもがいるということですね。
坂井委員	この調査で私の子どもも回答しており、学習習慣の問いでは宿題を含めることを知らず回答したと聞いております。調査前に先生から質問について事前に説明があればいいなと思いました。
学校教育課長	ご意見をふまえ、調査前に教員から説明するよう徹底してまいります。
坂井委員	全体的に学力向上の傾向がありますが、小学2年生の結果が伸び悩むのは何か理由があるのでしょうか。
学校教育課長	小学1年生を中心に学級補助員を配置して学習支援をしておりますが、2年生になるとその支援が少なくなることが学力の伸び悩みの一つの原因なのではないかと考えております。
教育長	<p>子どもたちがこのテストにどれだけ真剣に取り組むのかも成績に影響しているのではないのでしょうか。学力テストや質問紙調査の前の教員の声かけも必要であると思います。</p> <p>中学生のチャレンジテストの結果もふまえ、摂津市平均が上がっていることは大変喜ばしいことです。摂津市の子どもたちや先生方みんなが頑張っている結果であり、経年で徐々に上がってきているのは、各学校の取組の方向性に間違いはないと思います。</p> <p>しかし、藤村委員のご指摘のとおり、小学校高学年で家庭学習をしない子どもが多いことは、中学生での家庭学習にも影響していきますので、今後考えていかなければなりません。宿題の量だけ増やしても、やる子やらない子の差が出てしまうだけだと思います。</p>
坂井委員	その部分を先ほど教育長がおっしゃったようにタブレット端末を活用して、子ども一人ひとりに合ったドリルを与える等の工夫も必要であると思います。
教育長	ゲーム感覚で取り組むことで、子どもの学習意欲の向上につながるのであれば多に活用してもいいのではないかと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第21号「令和2年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第21号「令和2年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」については承認いたします。

続きまして、議案第22号「令和3年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

議案第22号「令和3年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員

標題に「大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る」とありますが、テスト実施に経費がかかるのでしょうか。

学校教育課長

大阪府の予算で実施するものですので、摂津市での負担はございません。

大矢委員

中学3年生の実施日が例年より遅く、テスト範囲も広くなるということですので、できるだけ早く生徒達に通知していただきたいと思います。

教育長

これまでは、大阪北部地震や新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期で実施日が変更となりましたが、今回は出題範囲を広げるために実施日を変更するという理由であれば、従来から9月開催

にしておけば良かったと思うのですが、大阪府からはどのような説明があったのでしょうか。

学校教育課長

教育長がおっしゃるご意見についても大阪府に伝えましたが、高校入試を見据えて評定の期間を十分にとるため、6月開催としていたようです。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で9月に延期しても実施できることが分かりましたので、令和3年度も9月に実施するという説明でした。

教育長

以前から申しておりますが、テストに参加することには異議はないものの、チャレンジテストの結果を公立高校入試の内申点に反映させることには反対です。令和元年度に大阪府に摂津市教育委員会として文書で申し入れを行いました。大阪府内市町村では摂津市のみが反対の意向を表明しているとのことでした。現在の運用では、チャレンジテストの結果をもって公立高校入試における評定の公平性の担保に資する資料とするため、参加しないことは摂津市の子どもたちが不利益となりますので、参加が必要であると思えます。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第22号「令和3年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第22号「令和3年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」については承認いたします。

続きまして、議案第23号「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見聴取に対する回答の件」について、こども教育課から説明をお願いします。

こども教育課長

議案第23号「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見聴取に対する回答の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
市長から示された「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項」案について賛成いたしますが、子どもの学力向上には、就学前からの取組が基本であると考えておりますので、その視点を含めて各こども園で取り組んでいただき、小学校との連携も密にさせていただきたいと思っております。

ご質問等が無いようですので、議案第23号「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見聴取に対する回答の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第23号「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に係る意見聴取に対する回答の件」については承認いたします。

続きまして、報告事項（1）令和2年度2月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事  
兼課長代理

[令和2年度2月までの問題行動等報告について説明]

教育長

何かご意見・ご質問等がございますか。

藤村委員

数値だけをみると増えていることが分かりますが、この状況を各学校がどのように分析をしているのでしょうか。どんな事例が増えているのか、何が原因で増えているのか、その原因が単純に新型コロナウイルス感染症の影響と一括りにしていいものなのか。これから学校にヒアリングされると思いますが、このような視点を持って分析していただき、報告をお願いしたいと思います。

教育長

昨年度まで問題行動等の発生件数が少なかった5校が、平均して約10倍も件数が増えているという説明でしたが、これまで多かつ

た学校程度の件数になっているのか、それ以上の件数になっているのかどちらでしょうか。

学校教育課参事  
兼課長代理

問題行動等の件数が多い学校程度の件数になっております。

教育長

摂津市全体で同程度の件数の問題行動等が起こっているということですが、児童生徒の数で比例するものではないのでしょうか。

学校教育課参事  
兼課長代理

千人率で数値を出しているわけではありませんが、必ずしも児童生徒の数が多い学校で問題行動等の件数が多くなっているということはありません。

教育長

各学校で発生する問題行動等の内容はそれぞれ異なるものだと思います。間もなく年度が終了しますので、藤村委員のおっしゃるとおり各学校がきちんと分析をして、今後どのように対応していくのか報告をお願いしたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは次に進みます。報告事項（3）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは次に進みます。その他（1）令和3年度摂津市子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプランについて、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長

[令和3年度摂津市子ども・子育て支援事業計画重点事業アクションプランについて説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。今回策定した教育振興基本計画及び教育推進プランでは教育に関する分野を、子ども・子育て支援事業計画では子ども・子育てに関する分野と教育委員会のなかですみ分けをして、進捗管理を行う

ことになりました。子ども・子育て支援事業計画については、他の計画と同様に行政経営戦略の統一フォーマットで進捗管理を行い、教育委員会ではなく子ども子育て支援会議にて点検評価を行うということです。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（２）「令和２年度２月までの問題行動等報告具体的事案」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。